第９回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議
議事録

（開催要領）

１．開催日時：令和８年10月13日（火）10：00～12：00

２．場 所：中央合同庁舎第８号館５階525会議室

３．出席者（構成員）：

菊池　馨実	早稲田大学常任理事・法学学術院教授
石田　光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
伊藤　美奈子	神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授
大野　元裕	埼玉県知事（全国知事会）
駒村　康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤　尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田　正樹	日本福祉大学学長
森山　花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
矢口　明子	山形県酒田市長（全国市長会）
山野　則子	大阪公立大学特任教授/名誉教授
横山　美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

説明者（ヒアリング団体等）

沓掛　明恵	農林水産省農村振興局都市農村交流課農福連携推進室　課長補佐
貞廣　暁利	農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課　課長補佐
平野　覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事・地域活性化伝道師
宮本　義隆	TanoBa合同会社　代表社員兼共同創業者
永菅　裕一	特定非営利活動法人棚田LOVERS　事務局長
吉本　由紀	社会福祉法人八王子市社会福祉協議会支えあい推進課　課長補佐

（議事次第）

１．開会

２．議事

・最近の孤独・孤立対策の取組について

・つながりを生むための分野横断的な連携促進（農業・食分野との連携の在り方）について

３．閉会

（配布資料）

資料１　　最近の孤独・孤立対策の取組について

資料２　　つながりを生むための分野横断的な連携促進（農業・食分野との連携の在り方）について

資料３　　農林水産省農村振興局都市農村交流課提出資料

資料４　　農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課提出資料

資料５　　一般社団法人全国食支援活動協力会提出資料

資料６　　TanoBa合同会社提出資料

資料７　　特定非営利活動法人棚田LOVERS提出

資料８　　社会福祉法人八王子市社会福祉協議会提出資料

○菊池座長　皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第９回「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」を開催いたします。

議事に先立ちまして、本日は今井絵理子内閣府副大臣に御出席賜っておりますので、冒頭一言御挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○今井副大臣　皆さん、おはようございます。孤独・孤立対策を担当いたします内閣府副大臣の今井絵理子です。

菊池座長をはじめ構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、大阪から兵庫からといろいろな場所からお集まりいただき、ありがとうございます。

そして、オンラインで出席をされている皆さんも本当にありがとうございます。

本年７月には、有識者会議における御議論などを踏まえて、孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画を改定しました。こども・若者の孤独・孤立対策の推進や地域における取組基盤の整備などを盛り込みました。重点計画の改定に際して皆様から貴重な御意見をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

政府においては、改定された重点計画を踏まえて、関係省庁が連携しながら、総合的かつ計画的に取組を推進するとともに、地方公共団体やNPO等とも連携し、それぞれの地域の実情、現場の実情に応じた支援に取り組んでいく考えでございます。

また、孤独・孤立対策の取組を一層社会全体に浸透させていくためには、孤独・孤立対策に関する国民全体の認知度の向上が不可欠だと考えています。令和７年の世論調査によると、残念ながら政府の孤独・孤立対策について「よく知っている」また「ある程度知っている」と回答した人の割合は、約14%にとどまる結果となりました。

孤独・孤立は人生のあらゆる段階において誰にでも生じ得るものであります。単身世帯の増加等といった我が国の社会構造の変化を踏まえると、今後さらに深刻化することが懸念されます。

また、先日、朝日新聞の記事が出ておりました。心の病、精神疾患の症状が始まるのは10代から20代前半に多いと。それが発症のピークが14.5歳、女性に多い、女子に多いということでした。14歳で13.2%が孤独を感じているということです。とりわけ女子の孤独感を減らすための取組もすごく重要だと感じています。

こうした認識の下、まずは広報、認知度を高めるという活動がすごく重要になってくると私自身も考えております。私自身も率先して孤独・孤立対策に関する認知度の向上、機運の醸成に取り組んで、孤独・孤立に至っても声を上げやすい、あるいは周りの人が声をかけやすい環境をつくっていくことに努めてまいりたいと思っております。

孤独・孤立対策は行政の各分野にまたがるものであり、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れることが重要です。構成員の皆様におかれましては、引き続き有識者会議を契機に各分野の政策間の連携を促していけないかといった問題意識に立っていただ

いて、今後の孤独・孤立対策の在り方について幅広い視点から御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
○菊池座長　今井副大臣、ありがとうございました。大変力強いお言葉を賜りまして、この孤独・孤立対策の推進に向けてお力をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
○今井副大臣　お願いします。
○菊池座長　なお、副大臣は御公務により退室されますので、御承知おきください。
○今井副大臣　失礼します。よろしくお願いいたします。
○菊池座長　ありがとうございました。
（今井副大臣退室）
○菊池座長　それでは、ここからは通常どおりということで、まず配付資料の確認と委員の出席状況及び報告事項について事務局から御説明をお願いいたします。
○事務局（前川参事官）　本日の資料につきましては、資料１から８までを配付しております。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。
次に、委員の出欠状況でございますけれども、本日は、鈴木委員、宮本委員が御欠席となっております。また、伊藤委員、大野委員、駒村委員、原田委員、森山委員、矢口委員、横山委員はオンラインで御参加いただいているということでございます。
なお、大野委員につきましては、11時前後から途中参加を予定されていると伺っているところでございます。
それから、本日ヒアリング団体の関係もございますが、特定非営利活動法人棚田LOVERSの事務局長、永菅様に対面で御参加をいただいているところでございます。そのほかの３団体の皆様と農林水産省におかれましては、オンラインでの御参加となっているところでございます。
また、今回の人事異動によりまして、孤独・孤立対策推進室の室長代理として由布が、また参事官といたしまして私、前川が着任しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局からは以上でございます。
○菊池座長　それでは、早速議事に入りたいと思います。
本日はまず議題１として「最近の孤独・孤立対策の取組」について事務局から御報告をいただいた後、議題２として「つながりを生むための分野横断的な連携促進」について、特に本日は農業・食分野との連携の在り方という観点から議論を行わせていただきます。
それでは、まず議題１「最近の孤独・孤立対策の取組」について事務局から御説明をお願いいたします。
○事務局（前川参事官）　それでは、資料１につきまして御説明をいたします。
前回第８回のこの会議の開催が４月でございましたので、その後の動きを中心に御説明をしたいと考えております。

１ページ目につきましては、これまでもお示ししている資料になりますけれども、一番下のところ、重点計画の改定とありますとおり、こちらの有識者会議での議論等も踏まえまして、去る７月10日に総理を本部長とし、全閣僚から成る孤独・孤立対策推進本部を開催いたしまして、法に基づく孤独・孤立対策重点計画の改定を行ったところでございます。

改定の中身につきまして、２ページ目を御覧ください。主なポイントといたしまして、３色使って記載をしております。

①といたしまして、若者の孤独・孤立の予防に向けた取組の推進です。若者の孤独・孤立につきましては、３月に開催いたしました本有識者会議の第６回会議でテーマとして取り上げて御議論いただいたテーマとなります。

こども・若者の孤独・孤立の実態を的確に把握し、若い世代の孤独・孤立の予防を目指した取組を強化するということで、こども家庭庁とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間企業におけるつながりづくりを推進するといったところも盛り込んでいるところでございます。

続きまして、②、紫色のところになりますけれども、地域における孤独・孤立対策の推進です。こちらは第７回の会議において地域における取組基盤の整備と担い手づくりについてということで御議論をいただき、また前回第８回の会議におきましては、つながりを生むための分野横断的な連携促進として、医療分野等との連携の在り方についてということでそれぞれ御議論いただいたところでございます。

地域における取組基盤の整備の関係につきましては、地域の実情に寄り添い、交付金も活用しつつ、設置状況の段階に応じた地域密着型の伴走支援をきめ細かく実施するといたしまして、まずは全都道府県でのプラットフォームの設置を目指すこととしております。現在、当室におきましても未設置の県の御担当者の方々とも意見交換をしながら、全都道府県での設置に向けて取組を進めているところでございます。

また、その下のところですけれども、拡がりを見せているいわゆる「社会的処方」の取組を推進し、悩みを抱える当事者を日常動線上の多種多様なタッチポイントから居場所などの地域資源につなげる取組の社会実装に取り組むとしているところでございます。

また、こちらにはありませんけれども、重点計画の本体のところにおきまして「孤独・孤立対策において効果的とされているいわゆる『社会的処方』を社会実装していくため、我が国の実情を踏まえた概念整理を行っていくことも重要と考えられる」と記載しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、この概念整理につきまして、今後私どもまずは事務局で関係省庁あるいは関係団体等の皆様とも調整させていただいた上で、こちらにつきまして、またこちらの有識者会議におきましても御報告できればと考えているところでございます。

続いて、ポイントの３つ目、緑色のところですけれども、孤独・孤立対策の認知度向上でございます。

先ほどの冒頭の副大臣からの挨拶でもありましたとおり、政府による孤独・孤立対策の認知度が低いという現状を真摯に受け止めまして、認知度向上は最重要課題とした上で、国民への普及啓発・機運の醸成と、関係府省庁・地方公共団体等や支援の現場における施策認知度の向上を車の両輪として取り組んでいくことを記載しているところでございます。

こちらが本年改定いたしました重点計画の主なポイントでございまして、これらを踏まえまして資料の３ページ以降、４ページから７ページは具体的施策のラインアップ等を記載しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、続いて８ページに参りますけれども、「経済財政運営と改革の基本方針2026」、いわゆる骨太の方針と呼ばれるものですけれども、こちらにおきましても資料にありますとおり「孤独・孤立対策として、『重点計画』に沿って『予防』の観点を重視した居場所・つながりづくり等の対策に取り組むNPO等を支援する」、こうしたことを記載しているところでございます。

続いて、９ページでございますけれども、当室の来年度予算の概算要求となります。先ほど御説明いたしましたこの重点計画ですね。今年改定いたしました内容も含めまして、この盛り込まれた施策を着実に推進することを基本的な考え方といたしまして、これまでも継続的に実施しております１つ目の〇の実態把握やプラットフォームとの連携等々に加えまして、先ほど御説明いたしましたけれども、例えば３つ目の〇の孤独・孤立対策推進交付金のところで①全ての都道府県におけるプラットフォームの設置、②悩んだり困ったりしている人を多種多様なタッチポイントから居場所などの地域資源につなぎ、当事者を支え、問題解決につなげる取組、あるいは４つ目の〇の下のほうにあります広報の抜本的強化など、この重点計画の改定のポイントに沿った形でこれらの事項をしっかりと進められるよう盛り込んでいるところでございます。

最後に、10ページでございますけれども、本会議の今後の進め方についてでございます。上の四角囲いの下線部分にありますとおり、引き続き関係府省・自治体・NPO・民間企業等から幅広くヒアリングを行わせていただきまして、この有識者会議を契機に施策間連携を促していけないか、こうした問題意識に立ちまして、今後の孤独・孤立対策の在り方について考察し、議論を行っていければと考えているところでございます。

下に議題例として書かせていただいているところでございますけれども、本日も「つながりを生むための分野横断的な連携促進の在り方について」ということで、その１つの分野として農業・食分野との連携を議題とさせていただいているところでございまして、今後もこうした形で議論を進めていければと考えているところでございます。

御説明は以上でございます。

〇菊池座長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御意見、御質問のおありの方がいらっしゃいましたらお手をお挙げいただきたいと思います。

それでは、会場から石田構成員、お願いします。

○石田構成員　資料の８ページの骨太の方針の単純な事実確認的なものなのですけれども、孤独・孤立対策というのは骨太の方針だと「『強い経済』の実現」というところに位置づけられているのでしょうか。孤独・孤立対策も最終的にはそういうものに資すればいいのだろうという感じはしますが、あまりに経済というものを目的に推進するとそれが逆に苦しくなって孤独・孤立を生み出すこともあったりするのかと思うので、どういう文脈だったのかということをお教えいただければと。
○事務局（前川参事官）　項目としてはかなり高い大きな枠組みの中では確かに「『強い経済』の実現」の中にはございます。また目次立て等、必要であれば確認の上、御連絡させていただければと思っております。
○石田構成員　分かりました。ありがとうございます。
○菊池座長　森山構成員、お願いします。
○森山構成員　南山大学の森山です。
　重点計画を受けてこれから対策がさらに推進されていくかとは思うのですけれども、若者の孤独・孤立の予防の部分で少しだけ気になっているのが、小中高校生とよく言われるかと思うのですけれども､高校にも例えば通信制であったりとか､定時制であったりとか、あとは私立であったり、公立であったりというものがあるのと、学校に通っていないこどもも結構いらっしゃるかと思うので、その辺りの支援も含めて今後ぜひ盛り込んでいただけたらと、これからされていく中に少しその視点も入れていただけたらと思いました。
　以上です。よろしくお願いいたします。
○菊池座長　ありがとうございます。御意見ということで承りたいと思います。
　駒村構成員、お願いします。
○駒村構成員　先ほどの副大臣の御指摘であった部分と、森山先生からも御指摘があった部分で、資料でいうと３ページです。若者の孤独・孤立の予防と。特に未成年の小中高と限定するのはいかがなものかということで私もそう思いまして、これは１月ぐらいかと思いますけれども、未成年の特に女性の自殺率を10万人当たりで見ると、かなり急激に上昇しているということですので、背景には孤独・孤立の問題、あるいはSNSの問題、あるいは最近はAIの問題も出てきていますので、こ家庁などとも密接に連携して、この調査も含めて対応いただきたいと思います。
　以上です。
○菊池座長　ありがとうございます。御意見として承ります。
　会場から山野構成員、お願いします。
○山野構成員　今、出ていた駒村先生や森山先生のお話にあった学齢児というところのポイントとしたら、もちろんおっしゃるとおり全体だと思っているのですけれども、義務教育の年齢は全てが把握できる、そこにポイントがあるので、孤立・孤独、誰一人取り残さないという意味合いでは、どのように文部科学省や学校を活用していくのかというか、一緒に協働していくのかというところは大きなポイントがあると思うので、ここのこども・

若者、先ほども14歳、中学２年生の年齢で孤独を感じているのが13.2%もあるというお話もありました。ぜひここは積極的に教育分野との連携みたいなところは力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

近藤構成員、お願いします。

○近藤構成員　社会的処方について概念整理を進めてこれからの実装につなげるということで、大変期待しております。まずどれぐらいのスケジュールで概念整理をして、その結果、次のステップとしてはどのようなことを想定されているかを伺いたいです。これは事務局、いかがでしょうか。

○事務局（前川参事官）　お答えいたします。

概念整理につきましては､当然あまり長く時間をかけてもというところもありますので、速やかに考えて、また先ほど申し上げましたとおり関係省庁、あるいは関係団体、関係する先生方にも御相談しながら、まずは整理してコンセンサスを図っていきたいと考えているところでございます。

○近藤構成員　年度内ということでしょうか。

○事務局（前川参事官）　そうですね。それぐらいには少なくともやっていく必要はあるかと思っております。

○近藤構成員　ありがとうございます。

１つ追加でコメントなのですけれども、先日、私も理事をしている医療科学研究所というところでウェルビーイングの概念を医療にどう接続するかというテーマのシンポジウムをしました（リンク：https://www.iken.org/symposium/iken/2026.html）。まさに社会的処方の中でも例えばがんサバイバーの方への治療と生活や仕事の両立支援の話題を扱いました。また、精神疾患では昔から社会的処方に準ずる活動が行われているのですが、例えば精神科地域リハビリテーションなど、社会的処方のヒントになる様々な活動について発表していただきました。孤独・孤立という視点を基に、もっと医療の今の制度が改善できるという強い実感をつかみました。特に面白かったのが、東京藝術大学の伊藤達矢教授のお話です。「文化的処方」という考え方を提唱されています。文化・芸術の活動を通じて社会的処方の孤独・孤立も癒やし、その人らしい生き方の場づくりをしていくというコミュニティーづくりの活動を進めております。こういうアートや芸術の分野との接続も非常に可能性があると思いまして、ぜひ概念整理のときにそういう視点も入れていただけるとありがたいと思っているのが１つです。

最後に、諸外国でも特に農福連携の取組であったり、文化的処方の取組については非常にいいものがありまして、またここ数年でアップデートもされていますので、前回厚生労働省のほうで調べていただいた諸外国の動向についての情報がありましたけれども、ぜひ引き続き諸外国の取組についても情報収集を進めて参考にしていただけるといいと思いま

す。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、様々御意見をいただきましたので、事務局におかれましては参考にして取り組んでいただきたいと思います。

次に、議事の２つ目につきまして事務局から御説明をお願いします。

○事務局（前川参事官）　それでは、資料２につきまして御説明をいたします。

本日の会議におきましては、分野横断的な連携促進として農業・食分野との連携について取り上げたいと考えております。

１ページでございますが、農福連携やこども食堂の取組をはじめ、農業や食を通じた地域における交流や支え合いの場を創出する取組は、孤独・孤立対策の推進にもつながると考えておりまして、本日、農林水産省、それから４つの団体の皆様からヒアリングさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては、またそれぞれの団体から御紹介があるかと思いますけれども、簡単に御紹介いたしますと、まず１つ目、全国食支援活動協力会におきましては、全国各地で食支援活動を展開する市民活動団体のサポート、地域福祉や健康の増進に向けた産官学民の連携の推進、また孤独や貧困、分断が起因する様々な社会問題に対して、食を通じたコミュニティーを生み出すための支援を行っていると承知しております。

２つ目、TanoBa合同会社、こちらにつきましては、対話と食事を楽しむコミュニティー食堂、タノバ食堂として２拠点で活動を実施されており、利用料金を自由価格制とし、食堂を望まない孤独を予防するための場として活動されていると承知しております。

３つ目、特定非営利活動法人の棚田LOVERSですけれども、棚田の保全と活用、都市と農村交流、地域活性化を目的として、田植えや稲刈り、試食会等の実施のほか、孤独・孤立の予防のため、自然体験と交流を組み合わせた取組等を約20年間行われていると承知しております。

４つ目、社会福祉法人八王子市社会福祉協議会ですけれども、八王子市内の農地の一画で「はちまるファーム」という農園、こちらを運営されて、様々な生きづらさを抱えた方が農作業をしながら緩やかに過ごすことができる居場所を提供されていると承知をしております。

この資料につきまして、２ページ目以降は当室関連事業等における農業・食関連の取組を抜粋したものでございます。

２ページ目は、官民連携プラットフォーム会員における農業・食関連団体のリストとなっておりまして、様々な団体の方々に入っていただいておりますけれども、本日御発表いただく全国食支援活動協力会、TanoBa合同会社にも入っていただいているところでござい

ます。

３ページ目につきましては、当室の事業といたしまして、孤独・孤立対策に取り組むNPOのモデル調査を実施しているところでございますけれども、こちらにつきましても農業・食関連の取組を実施しているNPO団体が入っておりまして、本日御発表いただく棚田LOVERSも下から４つ目に入っているところでございます。

４ページ目以降は重点計画における関連施策を記載しているところでございまして、本日発表いただく農林水産省の取組等、具体的な施策を登録しているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

次に、ヒアリングに移らせていただきますが、お時間の都合上、ヒアリング団体のうち一般社団法人全国食支援活動協力会様のみ先にヒアリング、質疑応答を行わせていただきたいと思います。その後、農林水産省から御説明をいただき、そのほか３つの団体の皆様からのヒアリングへと移らせていただければと思います。

それでは、一般社団法人全国食支援活動協力会専務理事、地域活性化伝道師の平野様から御説明をお願いいたします。

○平野様　ただいま御紹介にあずかりました、全国食支援活動協力会の平野と申します。

本日は、貴重な機会を頂戴いたしましたことを心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、お時間もございませんので、資料を共有しながら進めていきたいと思っております。こちらの資料で少しお話をしていきたいと思っております。

初めに、私どもの団体はミールズ・オン・ホイールズ、タイヤの上にのった食事ということで、端的に言えば、タイヤにのった食事はイギリスから始まった活動です。イギリスから始まった活動が戦後ヨーロッパに伝わっていって、そして日本にも伝わった。今はカナダやアメリカにも広がっている活動で、ミールズ・オン・ホイールズとなるとボランティアによる食支援ということで世界の方々が知って、仲間が多くございます。

本日お話ししたいことは、１つとして食がつむぐ「つながり」と「居場所」づくり、そして２番目が孤独・孤立を防ぐ地域の力と工夫、３つ目が全国をつなぐから見えること、４つ目がこれからの孤独・孤立に多少貢献できるのかというものを提案できればと思っております。

私どもの団体は70年代の冒険遊び場、今はプレーパークと言われているものが、77年、78年にかけて世田谷で空き地を基にした活動でございました。その広場を守るためにお母さんたちが署名をする中で、当時70年代は措置の時代でございました。独居高齢者あるいは障害者の方が在宅で孤立する状況を何とかしようと主婦が立ち上げたのが会食会です。

その会食会を見に来られたオーストラリアの方から声がかかって、86年に全国食支援活動協力会が設立されて、我々の活動を見に来られたオーストラリアの方から僕たちの国では男も女でも70歳代の方がボランティアをするのだよという話を聞いて驚きまして、85年

に日豪シンポを行って、2001年に日豪の友好協定を結びました。

現在、オーストラリアの団体とも変わらず交流を続けてきて、昨年の９月にはオーストラリアの総督に私たちの拠点においでいただきまして、変わらぬ日豪の友好を誓い合った次第でございます。

私たちは高齢者の食支援が中心だったのが、2016年から3年間の活動として、「広がれ、こども食堂の輪！　全国ツアー」の事務局、私は副代表を務めまして、これによりこの食支援が、こども食堂は二百数十団体だったものが2,600、2,800と広がりました。

この団体の活動を支援するためにということで、こども食堂サポート機能設置事業の内閣府の休眠預金による助成をいただきました。そして「こども食堂あんしん手帖」を作成し、こちらは厚生労働省や民間企業にも御協力いただきまして、こども食堂を対象に安心・安全・衛生の本を作って配付いたしました。こども食堂サポート機能設置事業を休眠預金事業で2020年から取り組みましたが、2020年に同時に起きた社会現象がコロナでございました。コロナにおける状況の変化を捉えまして、企業からの寄贈食品を効率的に各地の団体につなげる活動を現在も取り組んでいる次第でございます。

私たちが推進する食支援は、会食、配食、コミュニティーカフェ、こども食堂、料理教室、これは男性料理教室ですね。今、着目しているのは食育ということで、お母さん方、こどもたち自体が食の知識を身につけることによって自身の自立を促す、そういった食育活動の推進に努めている次第でございます。

食をきっかけに生まれるつながりと居場所づくりです。共に食べる・届けるということは、顔なじみになります。特に社会福祉制度を受けていない方々、あるいは生活補助を受けていない方々も、人の近隣の顔が見えることによって扉を開けてくださいます。その開けた扉から日々の変化に気づいて、それを地域につなげていく、これがアウトリーチ型の食支援ということで我々が推進している活動でございます。

現在、食支援のニーズが高まっているにもかかわらず、資金調達の難しさがございます。こどもの居場所づくり団体の年間収入は約50％が年収50万未満で、職員のいる団体はこども食堂だけでは運営が難しいです。にもかかわらず、コロナ以降、こども食堂や福祉施設が生活困窮者や孤立世帯の日常生活支援につながっている状況があり、こうしたアウトリーチ型の生活支援活動に対する支援が課題となっております。

我々はできることとして、全国の企業の方からの寄贈品を必要な方へ届けるために、倉庫管理・物流機能を強化したミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステムの拡大を図っているということと、リソースの整備ということで、民間企業や財団と連携した活動を進めております。そして、各地の団体や行政等にアウトリーチ型の食支援活動に対する支援をお願いしております。

こちらがミールズ・オン・ホイールズ・ロジシステムでございます。我々がこちらの寄贈主、メーカーから電子情報で寄贈情報をいただきます。それを我々はこの真ん中のコーディネーター、今、37都道府県で約80か所のコーディネーターに御協力いただいて、配分

を決めていただいて、この実線の寄贈主のメーカーの物流コストとして中核ロジまで商品を運んでいただきます。中核ロジからロジ拠点まで、これは我々が手配するあるいは地域の中の物流でございます。そこで各地の団体へ届けるということで、多くの団体に情報と物流システム、この２本を組み合わせた仕組みの推進に向けて、今、活動しているところでございます。

こちらが全国の現状の問題点でございます。企業の方が端的に言えば送料がかかる場所には配達したくないということをおっしゃいます。それを避けるために域内及び域外の企業との広域連携を図る、これによって地域の企業の方の支援が得られにくいところには全国の企業のつながりを届ける活動を行っております。

こちらが農林水産省から御支援いただけたところでございまして、沖縄のこどもの貧困率は29.9％と2016年に私は沖縄県庁からお伺いしました。私のできることとしては、沖縄の中に助成金を持ってくればいいのか、物資を届ければいいか、いろいろ考えました。しかしながら、持続的な支援にしなくてはいけないのではないかと考えて、一つの可能性として、東京から船で寄贈食品を運べないかということを考えました。今、こちらに船の絵が映っております。こちらは琉球海運の船で、有明及び大阪から食料を積んで沖縄の那覇の総合物流センター、こちらは内閣府にも御協力いただいて、食品が届くようになっております。こちらから本年度も事業を行いまして、中部及び北部に食料が届くように仕組みを整えている次第でございます。

こちらが参加企業の一覧です。こちらのメーカーはお菓子会社、あるいは着目点は冷凍の食品を届ける仕組み、つまりコールドチェーンが成り立つような仕組みづくりも進めております。

こちらが沖縄の変化です。何が変化に値するのかということが、各地の団体は南の那覇及びその周辺のところには企業から寄附が行っておりました。それを寄附が行きづらい中部、北部に対してどう届けるのかが課題でした。こちらに色のついている拠点がございます。黄色い拠点が我々と連携した過去の拠点です。この黄色の拠点たちが緑の拠点たちに声をかけていって、沖縄こどもまんなかネットワークを立ち上げました。これにより８拠点が200拠点の食料品のネットワークを生み出しました。こちらにつきましては、琉球大学の田中先生にも御協力いただいて、沖縄の中の質的な変化、つまりネットワーク形成は食支援にどう価値があるのかということをやりました。

全国の活動をつなぐからこそ見えてくることをお話ししたいと思います。食は「誰もが参加できる」入り口ということで、こどもからひきこもりの若者から独り親家庭、高齢者、皆さんが参加することができます。しかし、問題点は地域による差があることです。私たちが考えているのは、企業・物流・地域拠点の連携ということで、既存の社会資源をこの食の支援につなぐことができないかということで企業連携を進めておるところでございます。

そして、地域ネットワークの誕生ということで、例えば先ほどの農林水産省から御支援

いただきました補助では、配分拠点を４か所から17か所に広げていきました。先般は石垣島にも行ってこの活動を推進しているところでございます。つまり、点の活動を面でつなぐことで、１つの団体だけでは届かない人・地域に支援が届くことを想定しております。

これからの孤独・孤立対策に生かせる観点でございます。まず１番、「食」を共にする関係づくり、支える支えられるを固定せずに、一緒に食べ、作り、届けられる関係の中で孤立を防ぐこと。２番、食の場を「気づき・つなぎ」の拠点にしよう。３番、小さな活動を支える中間支援と基盤、我々の団体、こちらを活用いただければと思っております。それと、食支援の場合は産官学民のネットワークが推進する活力になっております。そういう意味では、本日の場においてプレゼンテーションをさせていただいたことによって産官学民の連携を図るということで､この食支援の役割が一定程度あるのかと思っております。

長くなりましたが、以上をもちまして我々の活動のプレゼンテーションとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○菊池座長　大変コンパクトにおまとめくださいまして、ありがとうございます。

それでは、これまでの説明に関しまして御意見、御質問等のおありの方は挙手でお願いいたします。いかがでしょうか。

横山構成員、どうぞ。

○横山構成員　大阪公立大学の横山でございます。

すばらしい御報告をありがとうございました。非常に良い活動をされていると感心いたしました。

この中で２点お伺いしたいと思います。物流に関して御苦労なさっておられるかと思いますが、物流に関しては全てボランティアでされておられるのでしょうか。また、現場で実際に受け取られる方にどのように広報されているかというところも御教示いただければ幸いでございます。よろしくお願いいたします。

○菊池座長　平野様、いかがでしょうか。

○平野様　それでは、私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

本当に貴重な御意見をありがとうございます。

実は私たちが考えたのは、今の資本主義社会におけるシステムをそのまま無視するのではなく、それを活用する考え方をいたしました。だけれども、私たちの支援を受ける方々はお金を豊かに持っているわけでもなくて、本当に食支援を必要とする人たちです。そのためには何を考えなくてはいけなかったかというと、受け手の人からお金を取ってはいけない、そしてこのサービスが循環をしなくてはいけない、つまり続かなくてはいけない。ならば、そこは補助金に頼ることなく、さらなる負担を起こさないようにしなくてはいけない。ならば、何があり得るか。

そこで考えたのが、日本冷蔵倉庫協会の会員の方が、大型のニチレイだとかニッスイだとかもあるのですが、県ごとに組織・企業活動を営んでいます。この方にそれぞれお話をしまして、皆さん方の持つ専門的な知識を私に貸してください、力をください、それは必

ず未来の人をつくる力になるからということで、10トン車、大型車の食品の寄贈を受けてくださって、保管、そして出荷を無料でやっていただいています。その倉庫会社の方が例えば物流を持っていて、先生のお住まいの大阪も株式会社フリゴ（本社大阪）という冷蔵倉庫会社の方にご協力を頂くと共に、寄贈食品の運送も自分の企業の負担で広島や中国までボランティアで届けてくださるなど保管と物流支援に取り組まれております。

私は初めから企業の皆様に申し上げているのは、本システムからはお金を出せませんということははっきり言っております。それでも社会のためになるならばとお手伝いしてくださっている企業の方々でございます。一部補助が来るときには、その補助制度を県ごとで取り組んでいらっしゃる場合はそこから費用を支出、あるいは県の知事がこれを取り入れたいということならば、我々がシステムやノウハウを伝播することによってMOWLS（ミールズ・オン・ホイールズロジシステム）の達成を推進しているところはございます。

次の点は、それもまた先生のおっしゃるとおりすごく大事な点です。我々がこのような仕組みをつくると、恣意的にこの人はいい人、この人は悪い人、事業者を選ぶことはあり得ます。だから、我々の活動は例えるならば水道管です。食べ物が流れるダムをつくって、流れる経路をつくって、蛇口の開口部を私どもは持っておりません。その地域のコーディネーターである、行政の方、社協の方、社会福祉の方々です。私たちはコーディネーターの人選までは関与していませんので、その方たちが受けられるように圏域ごとのネットワークを行政なり社会福祉協議会、民間企業あるいは財団等がつくってやっておりますので、それはその方たちの公共性で、こどもなのか、高齢者なのか、独り親なのか、生活困窮なのかということを皆さんが食をテーマに在宅を支えられるような基礎的なシステムの構築に取り組んでおります。

それを支えるのが、ウェブシステムにおけるトレーサビリティーです。メーカー情報がDBファイルで各団体まで一連で流れていくことによって、消費者庁の食品寄附ガイドラインをクリアするような体制づくりも進んでいるところでございます。

貴重な御質問をいただきまして、ありがとうございました。

○横山構成員　ありがとうございました。

○菊池座長　ありがとうございます。挙手ボタンでお知らせいただけるとありがたいです。お願いします。

それでは、駒村構成員、お願いします。

○駒村構成員　どうもありがとうございます。非常に興味深いお話をいただきました。

100％お話を短時間で理解できたわけでもないので、変な質問かもしれませんけれども、自助、共助、互助などいろいろあるのですけれども、その中で私は１個、これはもともとある言葉なのですけれども、商業の商に助けると書いて「商助」という言葉があります。今、お話がありましたけれども、CSRとか寄附とかではなくてビジネスが本業の中でこういう取組をサポートするような形になっていると理解をしていいのでしょうか。先ほどの倉庫業界の動きなどはそういう動きで、チャリティーやボランティアではなくて本業の中で

これが生かせるという理解がもう動いているかという理解でいいのかと。そこは確認です。あるいは、これは商助の可能性があるという理解でいいか？

もう一点、これは後でまた農林水産省の方が出られると思いますので確認したいのですけれども、その中で商助の１つのタイプとして、例えばJAなどと何か連携する余地はないのかということは少しお聞きして、資料の中でJAが今回なかったように見えたので、可能性はあるのかということでお聞きしました。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

平野様、いかがでしょうか。

○平野様　先生、本当に貴重な御発言をありがとうございます。

私どもはまず考えたのは循環型であることで、その循環型が非貨幣型循環経済の類型である、非貨幣型が成り立つには、本業である先生がおっしゃるとおりに企業の持つ得意分野で一般的な事業の中にこのシステムを落とし込むということでございます。ですから、倉庫屋、物流屋、日々の仕事の中で取り組んでいて、何が企業に変化を起こしたのか。それは、企業の中で人を公募するあるいは社員を育てるときに、この企業はこういうことをやっているのだということを冷蔵倉庫協会の業界の皆様方で共有していて、多くの企業の方が手を挙げてくださり、平野、それならば俺が手伝ってやるよと社長からあちらこちらからお声がかかっております。それは、ここで我々は事業を行っていて、それが50年、100年続けられたのはお客があってこそ、地域があってこそできたことだと皆さんにおっしゃっていただいております。

それで、先生がおっしゃっていらっしゃったように商助、商助は続けるためには社会の信用がなければ企業は成り立たないのだということで、多くの会社の方々に教えていただいております。その言葉を胸に、私も60代になりました。次の代に伝えていかないと、私が食べてしまってごちそうさまはないと思っています。そういう面では、先生方と皆さんと連携しながら、できることを必ず続けられるように取組を推進したいと考えております。

本当に貴重な御意見をありがとうございました。

○菊池座長　よろしいでしょうか。

それでは、会場から近藤構成員、お願いします。

○近藤構成員　すばらしい御活動、本当にありがとうございます。心より感謝いたします。

今、循環型の社会をというお話がありましたけれども、お金ではない価値の循環をいかに見せるかが、活動をもっと広げるためにも大事かと思っています。

例えば相談支援につながるなど、そういった、御飯が届くというだけ以外の価値を数字で示すようなことはこれまでされてきたことはあるのでしょうか。私たちは、こども食堂を運営している方々と、こども食堂がコミュニティーを強くする力とか、孤独・孤立をどう和らげるかとか、そういった追加の効果の可能性について、ロジックモデルをつくって評価していこうという取組をしています。その一歩手前の、食べ物を届けるというロジス

ティクスの仕組みをつくっていらっしゃる立場として、どういった価値を見せていくことが大切だろうか、そしてそれを実際やられているかどうかというあたりを伺いたいです。
○菊池座長　平野様、お願いします。
○平野様　近藤先生がおっしゃるとおりだと思います。私たちがこの活動を推進するに当たりましてロジックツリーをつくっていて、評価軸は何なのか、指標は何なのかと考えております。
私、こども食堂の方々が直接食べるだけではなくて人と出会うことによって、その人の未来あるいは生き方が変わる場面を何度も各地の「広がれ、こども食堂の輪！　全国ツアー」で全国のこども食堂で見てきました。そのときに思った指標は何なのか、恐らくそれは関係資本なのではないか。こういう大人がいるのだ、こういう高齢者がいるのだ、高齢者の方はこういうこどもが地域にはいるのだ、それが地域に住む方々の関係性を豊かにすることで人生の選択肢を増やすことになる。
これを団体に次は置き換えます。その団体はどういう企業とつながっているのか、どういう行政とつながっているのか、どういう相談員とつながっているか、これは関係資本です。それをもう少し大きく広げていくと、その地域の行政あるいはそこの固まりの会議体は、どういうプラットフォームで団体、企業、それと業界と垂直的に水平的に関わることができているのか、それをはかるのも、これは関係資本です。
それで我々はエコマップということで、この関係資本を活動とともにどこまで広がっているのかを捉えていって、それを基に、実は私は今、奈良県にいるのです。奈良の地域の各生活支援コーディネーターの方々あるいはまちづくりの生活支援サービスをどうつくっていくのか、そこを想定していって、１町で捉えるのではなく圏域ごとに捉えるのはどうかということで、本日、県で研修会を行うのです。
ですから、先生がおっしゃるとおりに仮定をしていって、その仮定が成り立つためには幾つもの階層、こども食堂の現場、あるいは自治体の現場、あるいは地域の現場とどうやって関係資本を膨らませていくのか､それが私たち中間支援の仕事だと思っていますので、私ができることはそこの町で生まれたことを嘆くことなく、その人たちも都市も共通に恩恵を受ければと思っていますので、私のような団体ができることがあるならばつなげていきたいと思うところでございます。
貴重な御意見をありがとうございます。
○菊池座長　ありがとうございます。
会場から山野構成員、お願いします。
○山野構成員　お話をありがとうございました。
大阪公立大学の山野といいます。大変感動して私も聞いておりました。
今までお話しされていたこととも関係しますが、我々は水道で蛇口はそれぞれのところでということも大変よく分かるのです。今の何ではかっていくかというところの指標のお話も、どれぐらいこどもたちに届いているのか。私はちょっとつらい気持ちにもなったの

です。なぜかというと、奈良にも沖縄にも関わっています。学校に入って一人一人のこどもの実態を見ていっている、そういう関わりをしています。そうすると、なかなかこどもに届いていないことが、本当に奈良でもぜひお近くなのでお願いしたいと思いましたが、切実にあるのです。だから、皆さんのような取組がこども系の教育委員会などに伝わっていないことはもちろんだと思うし、皆さんのところの指標としてどれぐらいこどもたちを網羅できたのかという視点をいれていただきたい。質問としてはそういう視点はお考えにないのか、もしこれから可能であればそういったアピールをしていただけると、届いていないところに届く可能性ができるのではないかと思いました。

以上です。

○菊池座長　平野様、お願いいたします。

○平野様　貴重な御意見をありがとうございます。

実は本日、農林水産省様がいらっしゃるから、私が言うべきことではないのですが、食品ロスやつながりづくりということで日本が苦手としているのが、冷凍食品の寄贈でございます。いわゆるコールドチェーンができていないということで、食料が行かない。そして、独り親の家庭の子やこどもたち自体も材料があっても調理ができない。それならば、冷凍食品が必要なのではないかということで、現在、冷凍食品などを届けるようなコールドチェーンの構想を日本冷蔵倉庫協会、そして民間のキユーピーみらいたまご財団、日本テレビ、ほかの財団と組んで、各拠点に４枚ドアの冷凍冷蔵庫の寄贈事業に取り組んで、今は概ね７年目になります。冷蔵倉庫から拠点間の商品の移動にDNPという会社が非カロリー型の冷凍装置を開発しております。そういうものを使って物を安全に運ぶことによって冷凍食品も安全に運べるのではないか、この流れが起きると今まで止まっていた冷凍食品の寄贈が動き始めます。

それを私の力では、冒頭にお話があったように私の団体は単独では弱い、小さい団体です。各地の団体が１市町の中で食料品のシステムを構築する、あるいは１つの都道府県がシステムを構築するにはリソースを集約する必要があるので単独ではつらいものがございます。ですから、関西圏、近畿の力や中部あるいは関東、福岡の力で連携しながらほかの地域に届けられる仕組みをつくればいいのではないか、それがいわゆるチェーンです。チェーンを結ぶことによってつながることがある。

それと、各地の団体がSOSを出したときに、市町村レベル、都道府県レベルあるいは垂直的に私たちに届くような仕組みをつくるならば、１つの団体が悩まずに済むこともあるのではないか。私のところにも連絡が来ます。居場所でこどもたちが荒れてきて、そういうやんちゃなこどもたちはどうしたらいいのかということで、切実なるお手紙が届きます。それに対して私は全てできません。私たちの同じ仲間たちに声をかけていって、これこれこういう状況だけれどもどうしたらいいのかと言うと、私たちの仲間である大田区のだんだんの近藤さん、それならばいいよ、私が答えてあげるよ、平野さんということで、つなげていただきます。

ですから、我々が大事としているのは人です。人のネットワークを横につなげることによって、いろいろな団体につながっていく。いろいろな団体は孤立に代表者が陥らないように私たちは担い手自体もサポートしたいと考えて、それを内包できるようなプラットフォームづくり、いわゆるお金は払っていません。柔軟な人間関係の構築を進めているところでございます。

本当に貴重な御質問をいただきまして、ありがとうございます。

○山野構成員　もう一個だけすみません。指標としてつながった、こどもに届いたみたいなことを、直接ではないと思うのですけれども、集められたりということはおありでしょうか。そういう指標をつくられないでしょうか。

○平野様　ありがとうございます。

残念ながら、今、私たちのところに来る声は、食料品に困っているという声はどんどん増えていっています。これは初めに2000年のコロナのときに始めた時より増えています。これはどういう現象なのかというと、指標でおっしゃったようにマスとしての母数は何なのかとなったときに、底が見えないほど広がっています。そこは我々が把握できていないということと、またそこを飛び越えて我々に求める声がまた増えてきている。

これは抜本的な問題としていって、行政がやるべき仕事と我々がやるべき仕事、そして我々がやるべき仕事はその人たちを何人助けたということも１つの指標になるかもしれません。だけれども、情報が何か所、何団体に届いたかも指標になるのではないかと考えます。そして、それに取り組んだ団体の人たちがギブアップしないようにすることが重要な指標になるのではないかと。つまり、情報網ですね。先ほどのMOWLSだと3,675団体がつながっております。

そして、民間企業が全店舗直営で春、夏、冬に２週間、餃子の弁当を無料で配布していただいています。それを支えてくださっているのは、情報をつなげていただける省庁の皆様方、そして独り親家庭を支援する団体の皆様、そして里親等社会的養護施設に取り組む皆様です。つまり、指標としては情報のつながる先がどこまで太っていくのかということ自体が現状を把握するための指標になっているのではないかと考える次第でございます。

曖昧な答えで申し訳ございませんが、以上でございます。

○山野構成員　ありがとうございました。

○菊池座長　どうもありがとうございます。

平野様は最初に申し上げましたように本日お時間の御都合がございますので、ここまでとさせていただきます。

平野様、本日は御出席賜りまして、誠にありがとうございました。

○平野様　ありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、こちらで退席いたします。

（平野様退室）

○菊池座長　ありがとうございます。

それでは、ここから御説明を御予定いただいている方に連続してお話をいただき、その後にまとめて御質問等のお時間とさせていただきます。

それでは、まず農林水産省農村振興局都市農村交流課農福連携推進室の沓掛課長補佐より御説明をお願いいたします。

聞き取れないのですが、こちらの声は聞こえますでしょうか。

（機器調整）

○菊池座長　不具合があって、一旦退室されるということですので、その次の報告を先にさせていただきます。

それでは、同じく農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課、貞廣課長補佐からお願いいたします。

○農林水産省　農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課の貞廣でございます。

私からは食品アクセスの確保に係る取組について御説明をさせていただければと思います。

スライド、次をお願いいたします。令和６年に食料・農業・農村基本法が改正されまして、国民一人一人の食料安全保障の確保を図るため、食品アクセスの確保のために必要な施策を講じることとされたところでございます。この食品アクセスに関しましては２つの課題がございまして、１つは高齢化や単身世帯の増加や既存商店街の衰退などにより、いわゆる買物困難者が増えてきているという物理的アクセスの課題、もう一つが低所得者層の割合が増加し経済的理由により十分な食料を入手できず健全な食生活が実践できていない方々の割合が増加していると考えられる中で、そのような方々が食料を入手できる環境が十分ではないという経済的アクセスの課題でございます。我々、農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課では、このうち経済的アクセスの課題について取り組んでいるところでございます。

画面のスライドには食品寄附のフローについてまとめておりますけれども、農林水産省では、経済的アクセスの確保に向けてこのような食品の寄附が円滑に行われるための環境整備に取り組んでいるところでございまして、左側の食品関連事業者などから出される未利用食品などまだ食べることのできる食品をフードバンクへつなげていくための取組や、寄附された食品を必要な方々にしっかりと届けていくためには市町村を中心として食品関連事業者、物流事業者、フードバンクやこども食堂などが連携する体制を構築する必要がございますので､そういった体制を構築するための取組を進めているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。そのような取組を進めるために、令和９年度の予算要求では、フードバンクの機能強化、食品事業者とフードバンクのつながりの構築、それから地域の連携体制の整備を進めるために必要な予算を要求しているところでございます。

次のスライドをお願いします。このほかですけども、こちらのスライドにございますとおり、食品寄附者とフードバンクのマッチングを促し食品寄附者からフードバンクへの未利用食品の提供拡大につなげることを目的として、フードバンクの基本情報などをまとめ

た「フードバンクオープンリスト」の作成や、その次のスライドにございますとおり、フードバンクと食品関連事業者等との交流などを目的とした情報交換会の開催などを行っているところでございます。

また、その次のスライドにあるような地域における食品アクセスの取組をまとめた事例集の作成とこの事例集を活用した周知などを行っておりまして、こういった取組などを通じて食品アクセスの確保を図っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○菊池座長　どうもありがとうございます。

沓掛様はお入りになりましたか。

○農林水産省　聞こえますでしょうか。

○菊池座長　聞こえます。今度は大丈夫です。

それでは、農林水産省農村振興局都市農村交流課農福連携推進室の沓掛課長補佐からお願いいたします。

○農林水産省　申し訳ございませんでした。

それでは、資料３を御覧ください。

私からは農福連携と孤独・孤立の課題と関係の深い取組について御説明します。

農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組でございます。近年は福祉の対象が広がっておりまして、高齢者や生活困窮者、ひきこもりの状態にある方、さらには罪を犯した者の立ち直りの支援にまで福祉の対象が拡大しています。

鹿児島県南大隅町の社会福祉法人白鳩会の事例を御紹介させていただきます。こちらでは刑務所から出所された方を含む多様な人材が個々の特性に合わせて農業生産、それから加工・販売、レストランでの業務、こうした仕事に従事しています。また、ここでは地域の高齢農家が農地を手放すときに引き受けて、約30ヘクタールもの大きな農地を耕作しておりまして、地域の農業の維持にも貢献していただいております。

次、お願いします。農福連携ではユニバーサル農園というものを広げるよう尽力しております。ユニバーサル農園というのは、こどもから高齢者まで世代や障害の有無を超えた多様な方々を対象とした農園でございます。農業の体験を通じて地域の人との交流、それから社会に出ていくこと、健康増進、生きがいづくり、職業訓練や立ち直りの場、いろいろな使い方があるのですけれども、多様な社会参画の形を提供するものです。

下の事例、名古屋にありますぽかぽかワークスという団体は、もともと就労継続支援Ｂ型事業所という障害者の働くための施設ですけれども、こちらでは多世代交流型のユニバーサル農園を開設していらっしゃいまして、ここには親子連れ、不登校のこどもさん、ひきこもりの若者、障害者、一般の地域住民、誰でも無料で通えるような居場所を月２回、年中通じて開放していただいておりまして、地域の居場所がつくられています。

その下のNPO法人たかつきという大阪のデイサービスでございますけれども、そこは高

齢者がデイサービスに通うところなのですが、個人ごとに畑の区画を持っていらっしゃって、そこにこどもたちがやってくると。このこどもたちとの交流を通じて高齢者が誰かのためになっているとか、野菜を作って持って帰ることで家族が喜ぶとか、高齢者の健康維持と生きがいづくりを創出している団体になります。

このように、地域で暮らす一人一人の社会参画を図る場として、ユニバーサル農園の普及を私どもは推進しているところです。

次、お願いします。もう一つ、地域協議会というものを御紹介させていただきます。もともと農福連携というのは、人手不足に悩んでいる農家と働く場所を確保したいという福祉事業者がマッチングして連携して実施するものなのですけれども、その取組を点と点、農家と障害者、これで終わらせることではなくて面で広げていくために、多様な関係者が構成する地域協議会というものをつくっていただいて、農業と福祉の多種多様なニーズを地域でマッチングしていただく仕組み、これを推進しています。

この地域協議会がとても発展した例として、高知県の安芸市農福連携研究会を御紹介させていただきます。こちらでは障害者だけではなくて、生きづらさを抱える人を取りこぼさずに支援できる体制づくりを構築していらっしゃいます。高知県、それから安芸市、JA、福祉事業所をはじめ多様な機関が参画しているのですけれども、もともとは県内の高い自殺率を低減させることを目的として、2013年に心と体という意味の「ここから東部ネットワーク会議」というものが発足しておりました。最初に自殺未遂の方の就労支援先として農業につなげたことをきっかけに、農業につなげられる人は自殺未遂をした人だけではなくてもっといるねということに気づいてくださって、様々な生きづらさを抱える方にも対応できる体制を構築するために、2018年にこの農福連携研究会を地域で設立されています。

この研究会の支援を通じて、生活困窮から抜け出して経済的に自立を果たした方、またそれを聞きつけてここで就労したいと言って県外から移住してくる方も生まれ、地域の活性化にもつながっている取組です。

このように農業と福祉をつなぐ地域協議会なのですけれども、孤独や孤立といった方々を地域の関係者が全員で受け止めて、必要な就労先、必要な支援につなげていくという機能も有していると考えています。

最後になりますけれども、農福連携を通じて農業という仕事をつくるというほかにも、居場所をつくる、人と地域のつながりをつくるということを実践する事業者が今は全国でとても増えてございます。農林水産省としては、交付金等を通じてユニバーサル農園の仕組みづくり、また地域協議会の体制整備を支援するなど、この取組を全国に広げていきたいと考えております。

私からの発表は以上になります。

○菊池座長　どうもありがとうございました。

今の農林水産省のお話につきましても後ほど意見交換させていただきますので、続きましてヒアリング団体様から御説明をお願いしたいと存じます。

本日は、TanoBa合同会社代表社員兼共同創業者の宮本様、特定非営利活動法人棚田LOVERS事務局長の永菅様、永菅様は会場にお越しいただいています。社会福祉法人八王子市社会福祉協議会支えあい推進課課長補佐の吉本様、以上のお三方に御参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず宮本様から御説明をお願いいたします。

○宮本様　皆さん、初めまして。TanoBa合同会社の宮本義隆でございます。

本日は私どもの活動でありますタノバ食堂について御紹介していきたいと思っております。

私たちTanoBaは、職場でも家庭でも学校でもないほかの場をつくることを通して、望まない孤独・孤立の予防、これを目指しております。私たちはこの場づくりをなりわいとして取り組んでおる事業者でございまして、タノバ食堂はその１つの実践ということになります。

タノバ食堂の活動を支えているのは予防です。それから、自由価格制による経済合理性、そして当事者意識です。この３つを互いに支え合うものとして捉えております。

活動のきっかけは私自身の経験にあります。５年ほど前に私は会社を早期退職いたしまして、その後、コロナ禍を通して日々の何気ないやり取りや帰属する場所が自分を支えていたのだということに気づきました。その経験が私たち自身も望まない孤独・孤立に陥る可能性のある当事者なのだということに気づかせてくれました。だからこそ、まず自分を大切にする、そして私たちに必要な関係や居場所を持ちたい、その思いを同じように関係を必要とする人たちと共有し、一緒に場づくりできるといいなと、そのように考えたのです。

その具体的な活動として選んだのが、共に作り、共に食べることでした。共に食べる、つまり共食の意義を考える背景として、味の素グループとGallup社の調査を御紹介したいと思います。知っている人と夕食を共にする日数が多いほど、現在と将来の生活を高く評価する割合も高い、そういう関連がこの調査から示されています。過去７日間の共食がゼロ日では21％、４日以上あれば33％まで上昇します。もちろんこの調査結果は私たちタノバ食堂の効果をはかったものではないのですが、共食の意義を考える材料になるかと感じています。

タノバ食堂は、東京都世田谷区野沢で2023年の10月から、そして神奈川県の葉山で今年の５月から始まっておりまして、月に１度、これを基本にして開催を続けております。みんなで同じ料理を囲むと、食材や味が話題になります。初めて会う人とも気軽に言葉を交わせます。そして、緩やかなつながりを体験することができます。

私どもタノバの場づくりでは、経験や知識を持ち寄る「共有」、そして一緒に料理や場づくりをする「共創」、そして最後に同じ食卓を囲む「共食」、これを大切にしております。

調理や片づけには希望する人たちが参加します。食べることも含めて関わり方を自分で

選べます。そして、支払額を自分で決めます。これを自由価格制と呼んでおります。

この狙いは、提供する人と受け取る人、こういう固定された関係を変えていくことにあります。食事を楽しむだけでなく、自分もこの場を支える１人だと参加した人が実感できるような仕組み、そのようにしていきたいと考えています。

そうやって集まった売上げは、次の開催を支えていきます。参加者の主体性と経済、そして同じ場の中でこれをどう育てるか、両立させるかを考えながら、日々活動しております。

また、食卓を支えているのは参加する人だけではございませんで、野沢のタノバ食堂には私たちが独自で購入する食材に加えて、京都にあります株式会社坂ノ途中から届く物流過程で生じる余剰野菜ですね。これらを活用させていただいております。みんなで食事を始める前に材料がどこから来たのかみたいなことを紹介すると、それも会話のきっかけになったりします。

料理をする人、食べる人、そして食材を届ける企業、それぞれがそれぞれの役割を担って場に関わることで、毎回の食卓が支えられております。

2026年10月４日までで、２つの拠点で合計で38回これまで食堂を開催しております。料理人、そして運営する人たちを含めると、延べ944人が関わりました。参加いただいた皆さんからは、これからタノバ食堂のような食堂、こういうものはもっと必要になる、あるいは自分の地域にもこのような食堂があったらいいな、そのような声を複数いただいております。

一方、運営する側の実感としては、継続して参加してもらえる人の数はまだ少ないと感じています。人とつながる楽しさ、一緒に御飯を食べる楽しさを入り口に、この場所が存在する意味、自分もこの場を育てる１人になれるのだということをどうやって皆さんに伝えていけばいいのか、そこが課題だと思っています。これまで参加していただいた皆さんの声や私たち自身の学びを反映して、この場所にまた来たい、また一緒に関わりたいと思える、そのような機会をこれから増やしていきたいと思っています。

そうやって場所や機会を増やしていくには、仲間とともに担い手として関われる機会をつくること、これが必要だと思っています。このときに重要になるのは、担い手が無理なく続けられる経済的な仕組みだと思っています。こちらは両拠点のこれまでの累計です。売上げは135万円、剰余金が36万円という結果になっています。ただ、担い手の人件費を計上できているのは今のところ葉山のみで、経済的持続性の確立はこれからの課題になっています。もし今後３拠点目、４拠点目と拠点を増やしていく際には、担い手となる人に収益からしっかり対価を支払いたいと考えています。

このように経済循環にこだわっているのは、たとえ倫理的に意義のある活動でも自分を削りながら活動を継続することはできない、そのように強く思っているからです。もちろん活動から得られるものはお金だけではないと思います。関係や学び、役に立てる実感、そういうものもあると思います。それでも活動の意味と対価、これをちゃんと大切にして、

意義と経済、そして生活と両立できるような条件が必ず必要になると思います。自由価格制を維持しながら申し上げたような経済合理性をどう発展させるか、これを毎回の開催の中でひたすら考え続けております。

最後に、今後でございますが、食堂をこれまで継続してきた中で、タノバで参加者と一緒につくるものは食事だけでなくてもいいのかと感じるようになってきました。経験や知識を互いに持ち寄って対話から新しい気づきや学びを共につくる場、こういうことも考えられるのではないかと思います。

現在活動しておりますタノバ食堂は、私たちの望まない孤独・孤立の予防というビジョンを具体化した現在の実践でございます。今後も活動を継続していきながら、知見を深めながら、食堂以外の場づくりにも可能性を探っていきたいと思っています。望まない孤独・孤立の予防、当事者としての意識、私自身もそうです。そして、自由価格制による経済合理性の追求、この３つを互いに支え合う在り方、どうあれば支え合えるのかということを大切にしながら、予防活動をこつこつと広げていきたいと考えております。

私からの発表は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○菊池座長　宮本様、どうもありがとうございました。

続きまして、棚田LOVERSの永菅様から御説明をお願いいたします。

○永菅様　おはようございます。NPO法人棚田LOVERSの永菅と申します。

本日は、このような場にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

ネットの接続の関係で、途中で止まった場合は事務局の方に操作をしてもらおうと思っています。

私たちNPO法人棚田LOVERSは、棚田で共食、こども食堂等を通じて孤独・孤立対策をしております。このような形で「棚田で食育を」ということで「一緒に食べて、なかよく優しく」というキーワードであったり「なかよく食べて、つなぐ知恵」ということで、地元の伝統料理を作成したり、また美しい棚田を拠点に2007年から活動しておりまして「土、水、光と風と、なかよく」という形でキーワードもつくりながら、動画でも棚田のすばらしさを継続して伝えてきております。

活動の紹介の図としましては、このような形で出会い、棚田を知り、交流する、そして生き物を自然の中で学ぶ、そして自然の恵みをいただいて喜びを分かち合ったり、料理をして、食べて、つながったり、お米や農産物を一緒に育てて体験するということで、一人一人の小さな１歩が重なって日本を動かしていくような形で美しい棚田をつなげていこうとしておりまして、それが孤独・孤立対策につながっていると感じております。

自然の中で朝日を浴びて鳥のさえずりを聞きながら、笠形山という山で登山もできます。

そして、最高の仲間とおむすびを食べたり、また安心・安全な料理ということで、農薬、化学肥料も使わなくて、こどもたちのことも考えて栽培しているものをできるだけ使っております。

そして、命の恵みをいただく。そして、農作業で汗を流して、農や食ということが今回

のテーマでありますが、農作業等をしていると地域の方が声をかけてくださったり、人と人が触れ合うきっかけとしてやっておりまして、活動しております。

活動地域に温泉もありまして、そして手づくりのカレーを仲間とともに作り合ったり、こどもたちも一緒に料理をするような体験もしております。

そして、隣には川が流れていて、川遊びを通じたり、満天の星空、６月には蛍も出まして、そこでも交流しながら進めています。

そして、先ほどもありましたように感謝をする、自分自身を大事にするということを宮本さんもおっしゃいましたけれども、まず自分自身を大切に、そして目の前の人・自然を大切に、何か楽しいことはないかと思った人が、田植えっていいかもということで収穫しておいしいお米をプレゼントしたり、みんなで元気で幸せになって、心と体が元気になるようなことを2007年から活動を続けており、来年20周年を迎えます。

活動のキーワードとしては、美しい棚田を未来へつなぐ、自然や命に感謝する、そして愛の心を育む、楽しむということで「棚田LOVERS」という名前も大好きということで仲間とともに命名しております。

家族とともに仲間と行っておりまして、棚田ファミリーということで、私にも娘と息子もいまして一緒にやっておりまして、また60名以上のサポーターの方々、大学の先生や学生、地域の方、そして都市の方とともに活動を続けております。

こちらの図のほうで、古民家を拠点としてやっているのですけれども、都市住民、姫路の商店街でも定期市をしたり、また老人会・自治会ともつながりながら、そして特にふだん関心がない人に孤独･孤立対策の大切さを伝えながら､婚活イベントなどもやりながら、今まで56組のカップルができて４組結婚したり、そういう活動もしております。

棚田というのは本当に段々になっている田んぼではあるのですけれども、本当に景観が豊かで、特に生態系保全ということで生き物のことも注目されています。具体的には、このように草に覆われていて棚田か何か分からないようなところを、仲間やこどもたちと一緒に草刈り体験等を通じて棚田にするようなこともやりながら、その中で交流が生まれて孤独・孤立対策につながっていきますが、こちらを見ていただいたら何か分からないのですけれども、ここをこのような形で仲間とともに草刈りをして棚田を復元するということをしておりまして、私自身、小学校の頃に不登校になった経験がありまして、本当につらい経験をして、本当に孤独・孤立だったのですけれども、棚田がこのように荒れている様子もそういうことと重なりまして､それを再生していくことで自分を再生していくような、そのような取組としてつなげて行っております。

もともと高校時代に環境問題に関心があって、そこから環境教育、自然のこと、そして農業のことを知りながら活動をしておりまして､食育や自然体験にも取り組んでおります。

一般的には、本当にこどもたちが減って、地域の学校でも１学年７人という、以前では考えられないほど少子化が進んでいる現状で、今後の対策が重要になっておりまして、このような形で自分たちでもお米を育てたりしているのですけれども、イノシシや鹿に全滅

させられるというような経験も自らしておりまして、大変さも痛感しております。

石垣もこのように崩れていっている現状で、本当に地域の方々が大事にしている地域であったり、棚田であったり、そういうものがどんどんと悲しい現状になっております。

そのような中、後継ぎがいないと言われているのですけれども、実際に後継ぎがいるかいないかというアンケート調査を行いまして、自分たちの地域で行ったアンケート調査では、88軒中41軒が後継ぎがいないという現状で、後継者不足がさらに加速しています。そして、農地も地域も孤独・孤立対策が急務となっております。

活動地域は市川町というハート型の町で、姫路の北のほうにあるところで活動しております。昭和60年以降から人口がどんどん減少して、今では１万人強という形で本当に少子化が進んでおります。

そのような中でお米を育てる体験、人と人がつながれる先ほどもあった自然体験、自治会等と婚活イベントを開催、そして商店街で会話や交流促進を続けております。

そして「みんなで守ろういのちの棚田」というメッセージも作成しまして、これは100人ぐらいで集まってメッセージも作成して活動しております。

田植え体験では命を育てる過程を体験、そしてこのようにふだんの生活と結びつけるために、お茶椀１杯にお米は何粒入っていると思いますかというクイズを出しまして、皆さんに何粒ですかと聞いて、それで1,000粒、2,000粒とおっしゃるのですけれども、菊池座長、何粒ぐらい入っていると思われますでしょうか。お茶碗１杯、ふだんの御飯は何粒ぐらいだと、想像でいいのですけれども。

○菊池座長　正解が書いてあるのですが、2,000よりは多い。

○永菅様　はい。正解は資料には書いているのですけれども、そのように出して、正解は3,000粒から4,000粒だとすることで、ふだんの中にそれだけの命が育まれていることを伝えながら、本当にみんなはそれで支えられている、人と人がつながっていることを考えるような形で考えていただいて、こちらから一方的に言ってもなかなか伝わりにくいので、座長、急に恐縮です。そのように考えるきっかけをつくらせていただいて、そこから自分事として捉える工夫もしております。

稲刈り体験では本当に農家の方の大変さ､昨日も棚田で草を刈ってきたのですけれども、本当に大変なのですけれども、そういうことを伝えながら孤独・孤立、大変なときもあるけれども、そのような大変な中でも頑張っている人はいるよとか、逆にそういうものを助けてくださる方がいるよということを伝えてやっております。

実際にこういう生き物が整備されているところと整備されていないところで、整備すると整備されていないところは25種類、草刈りすると73種類、そして水田にすると82種類ということで、命がそれだけ育まれているということで、棚田の再生によって多様な生き物が育まれていることを、調査結果でも示しています。また、こうした再生活動を通じて、人と人との交流やつながりも生まれています。

こういう生物多様性の､会場の方にはお配りしているのですが､126ページにわたり生物

多様性戦略の改定版を作成していたり、孤独・孤立対策の報告書も作成しながら取り組んでおります。

みそづくり体験では素材にもこだわっていたのが、ますます出来上がりも楽しみと言っていただいたり、具体的にもっと環境問題に意識を向けていこうと思いました、楽しみながら自然環境について学ぶことができる、日本の豊かな自然を守りたいと思うようになったという感想もいただいております。

高校生たちとは大綱も作ったりしながら、NHKでも放送していただいております。

こどもたちと楽しんで、そしてありがたいことに農林水産大臣賞をはじめ食育課の方とも取組をさせていただいたりですとか、環境大臣賞２種類をいただいたりですとか、地域づくり活動賞の賞もいただきまして、活動実績も認めていただいております。

地域の方、自治会長、町長、教育長とも集まりながら、受賞したことを地域の方、都会の方と一体となってお祝い式を行うことによって、より孤独・孤立対策につなげるような取組もしながら、きっかけづくりの場として開催しています。

おもちゃ図書館という形でおもちゃ図書館の取組もしておりまして、こども食堂とともにおもちゃだとこどもたちはもっと興味を持ってやってくるということで、おもちゃも取り入れながらこどもたちに興味を持ってもらうような活動もしております。

石垣積みのように一歩一歩継続して、本当に孤独・孤立対策は中長期にわたって取り組むのが重要だと思っておりまして、一粒一粒、一つ一つを積み上げながら活動させていただいております。

このような棚田で「みんなで語ろう棚田の未来」ということで棚田サミット等も行っているものにも参加しながら取組を自分でも続けておりまして、人生をかけて棚田を未来につなげながら､棚田をきっかけに孤独･孤立対策にもつなげていきたいと思っております。

また、これまでの取組の実績を事業報告書としてまとめておりまして、会場の皆様には直接お渡ししております。このような形で事業の成果としてやっておりまして、このように御支援いただいていることが具体的な支援につながって、今後もぜひ御支援いただきながら活動を促進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

御清聴、誠にありがとうございました。以上で発表を終了させていただきたいと思います。

○菊池座長　どうもありがとうございました。

会場参加の皆様には、本日資料を幾つか御持参いただきまして、配付をさせていただいているところでございます。

続きまして、八王子市社会福祉協議会、吉本様から御説明をお願いいたします。

○吉本様　八王子市社会福祉協議会で実施しておりますはちまるファームについて紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単に八王子市の紹介です。多摩地域の中の人口50万人を超える中核市です。豊かな自然環境に恵まれ、学校も病院、福祉施設も多くある地域になります。

はちまるファームは市内の農地の一画を活用し、様々な生きづらさを抱えた方が農作業をしながら緩やかに過ごせる居場所です。

現在、はちまるファームの場所は、配付資料にありますひきこもりマップの中の９番、10番の２か所になっております。

八王子市社会福祉協議会では、平成30年頃から農地を活用した居場所づくりを検討していました。当時、地域福祉推進拠点にCSWと生活支援コーディネーターが配置されており、その中で生活困窮、ひきこもり、不登校、社会的孤立など、多様で複合的な課題を抱えた相談が多く寄せられていました。しかし、相談後に参加を展開できる地域資源が少なく、特に既存のサロン等の場所は参加のハードルが高いと感じる一定数が存在するという課題がありました。

こうした課題を踏まえ､農作業を活用した緩やかな居場所を検討するようになりました。コロナ禍で一時的に取組は中断しましたが、令和２年11月より準備を再開し、この頃、民生委員を通じて農地の福祉的活用に関心を示した農家の方とつながることができました。CSWが農地を訪れて農家の方と関係構築に努めていきました。

令和３年４月には、八王子市が重層的支援体制整備事業を開始し、八王子社協が受託をしました。同年10月には、地域福祉推進拠点の名称が「はちまるサポート」に改称され、現在13か所のはちまるサポートを運営しております。

農地を活用した居場所はちまるファームを重層的支援体制整備事業の参加支援事業として位置づけ、令和４年４月より畑の準備を開始し、10月にははちまるファーム小比企が参加者の受入れを開始しました。

さらに令和６年には、市内２か所目となるはちまるファーム南陽台が開設されました。こちらも社協の活動に理解のある方とつながったことで農地を提供していただきました。

はちまるサポートのCSWの中で、日頃の相談を受けている方にとってこのファームがどのような居場所であればいいか話合いを重ねました。既存の居場所と違う、もっと緩やかでいい、とにかく参加のハードルを下げて、まず来てもらえる場所にしよう、ファームに来てくれた人たちが様々な体験をし、自分に合ったことを見つけられる場所、自然に緩やかに人と人とが関わり合える場所を目指していこうと決めました。

最初の頃のファームは図のような様々な課題を抱えていました。農家の方、参加者、CSWという構図がなかなか広がらない状況でした。しかし、受入れを開始して少しずつ運営上の課題や様々な要素が加わり、ファームに変化が見られるようになりました。

トイレがないという課題については、近隣の福祉事業所の御厚意でお借りすることができるようになり、その事業所の利用者の方の参加がスタートしました。

また、はちまるのCSWも毎日の畑の参加が難しく、管理する農家の方の負担もあり、畑の管理や活動日の作業補助という形で地域のボランティアの方が加わりました。

私たちの活動を知り見に来てくれる方や、当事者団体の活動も増えました。

そして、CSWもファームをどのように生かしていけばよいか模索しながら、相談から参加

につなげていきました。

当初、はちまるのCSWの相談支援で関わる方が参加できる場として限定的な形でスタートしましたが、こうした課題を一つ一つクリアしていくうちに様々な立場の方が参加してくれるようになり、横のつながりが生まれるようになりました。

はちまるファームの参加者の内訳は、孤独・孤立の方が４割弱となっており、開始時より大きな変化はありません。

活動内容です。小比企ファームは毎週木曜日の10時から約２時間活動しています。夏の７月から９月は熱中症対策として開始時刻を９時半に繰り上げ、活動時間を１時間に短縮しています。冬の１月から２月は活動を休止しています。運営体制としては、小比企では担当のCSWが３名、市民ボランティア５名、畑を持つ農家の方が中心となって活動を支えています。

南陽台ファームは毎週火曜日の10時から活動開始日となっておりまして、運営体制は担当のCSWが２名とボランティア４名で運営しております。参加費は無料で、参加者には個別連絡やLINEを活用しています。社協のホームページでも活動予定日、イベントの情報発信をしています。

活動当日は、まず休憩スペースに集合し、その日の担当CSWが作業内容や流れを参加者に共有します。作業内容は草むしり、植えつけ、水やり、収穫などです。体の負担の少ない作業が中心であり、その日の参加者の人数や状況に応じて柔軟に調整されています。畑の作業については、事前にCSWと畑を持つ農家の方と協議しています。作業後は収穫物を参加者で分け合い、挨拶をして解散となります。栽培しているものは、ジャガイモ、サツマイモ、里芋のほか、トマト、ナス、ピーマンなどの夏野菜、大根、ホウレンソウ、コマツナなどの冬野菜、種類は多くありませんが、参加者が年間を通じて収穫体験ができる環境となっております。参加はあくまでも無理のない範囲での関わりが重要視されており、体調や気分に応じた柔軟な参加が認められています。

南陽台ファームは小比企に比べてとても小さな畑なので、参加者とボランティアが栽培するものを決めています。

交流イベントとして、小比企ファームでは８月に夏に取れた野菜でカレーづくりを行いました。南陽台ファームでも７月に畑で収穫したものを活用した料理体験を行いました。どちらも畑で収穫したものを調理し、食事することで、参加者同士の交流を図っています。

小比企ファームでは毎年行っている10月のサツマイモ掘りが先週から始まりました。11月の芋煮会は１年間の総まとめのイベントとして行っており、今年は11月26日に畑の近くの広場をお借りして地域の方にも声をかけながら行う予定です。里芋の成長が今年はよいそうです。

１月から２月の休みの間には、畑で使用する看板や作物のプレートづくりを行っています。ファームの活動は、農作業にとどまらず、外に出ること、人と会うこと、農作業以外の様々な体験をすることで、参加者が心地よさを感じたり認められる経験を積んでいくこ

とができる場所となっていることを実感しています。また、はちまるのCSWも参加者との相談の場以外での関係づくりの場となっています。

参加者の声です。様々挙げていただいていますが、ボランティアで参加された方も、畑で過ごす時間や参加者との交流が楽しみという声も聞かせていただいております。

最後に、成果と課題です。はちまるファームで目指していた居場所は数字でははかり切れない小さな成果を積み上げてきました。参加者・ボランティアは年齢や背景の異なる者同士が交流し、新たなつながりや農作業を通じて支え合いが生まれました。不登校で人と関わることに極度の緊張があった高校生が、ファームに何度か参加することで人との関わりに慣れていき、大学進学ができた事例もあります。定年退職後、外出が億劫になっていた方がファームへの参加をきっかけに外出するようになり、ほかの地域活動への参加につながったこともありました。

地域のおそば屋さんから出がらしのかつおぶしを肥料として提供してもらったり、ファームで取れた野菜を近隣のこども食堂などに提供しています。近隣地域との協力・連携により、ファームを支える関係づくりが緩やかに進んできました。

課題ですが、参加者は緩やかな居場所に個々の興味や体調に応じて不定期に参加しているので、継続的な参加が難しい方がいます。このファームの活動をきっかけに次のステップにつながるような支援に取り組んでいますが、時間もかかり、すぐにはという面もあります。

はちまるファームの運営は、担当しているCSWの担う役割が大きく、負担がかかっています。地域の中での担い手の確保・育成など居場所を支える体制づくりについて、CSWで共有し、模索しているところです。

最後に、地域の中で様々な生きづらさを抱えた方、孤独・孤立を抱えた方に寄り添い、八王子社協としても今後居場所づくりを進めていきたいと考えています。

御清聴ありがとうございました。

○菊池座長　どうもありがとうございました。

それでは､以上５つの御報告をいただきましたので､意見交換に移らせていただきます。どなたからでも御意見、御質問のある方は挙手でお願いします。

なお、大変申し訳ございません。充実した報告が続きましたので、時間が限られてございます。できましたらお一方２つ以内ということで御協力をいただけると大変ありがたく存じます。

それでは、駒村構成員からお願いします。

○駒村構成員　どうもありがとうございます。今日の農を中心にした孤独・孤立対応ということは、非常に充実した話がお聞きできました。

提案になりますけれども､後半の３つの報告いずれも､宮本さんの言葉によると｢共食｣、共に食べるということの意義をお話しされたと思います。共食のメリットは経済学の中でも分析されていまして､最近は企業内の従業員の孤独･孤立の問題もあるのですけれども、

共食によってチームの生産性とか、離職率が下がったとか、信頼関係が上がったという実証研究で出てきていて、例えばアメリカの消防署とかイギリス陸軍のチーム連携が上がったという研究も出ていますので、常にこども食堂が前面に出ていますけれども、共食は地域のコミュニティーのためにものすごく価値があるのだということを少し報告書の中でも書いていただいたほうがいいのではないか、どこかこれから孤独・孤立の議論の中にも明確に書いてもらったほうがいいのではないかと思いました。

それから、農の組織がいろいろ地域に影響を与えるということも今日は確認ができました。今日は、調査で、静岡にいて、内閣府のSIP/BRIDGEでお一人様あるいは認知機能の低下した人の孤独･孤立の問題から発生する経済問題を解決するための取組です。地方では、JAがものすごく重要な役割を果たしているという話がよく出てくるのです。これはぜひ農林水産省におかれましてもJAの役割についてお聞きしたい。今日の農林水産省の沓掛さんの資料３の４ページに類似の話が出ていましたけれども、あそこにはJAが出ていましたけれども、JAの役割を前に出していただきたいと思います。また2027年４月から改正社会福祉法で地域福祉促進協力団体が民間団体で指名できるようになりましたので、こうした役割をぜひJAを前に出すようにお願いできればと思います。この辺は私も非常に関心がありますので、また内閣府の事務局を通じて沓掛さんなどと意見交換できればと思います。

意見と提案ということになりました。質問ということになりませんでしたけれども、以上です。ありがとうございました。

○菊池座長　どうもありがとうございます。

それでは、伊藤構成員、お願いします。

○伊藤構成員　本当に貴重な御発表をありがとうございました。全ての御発表の土地に行ってみたいなとか、食べてみたいなとか、そういう感じを持たせていただきました。

私自身、不登校への支援などを中心にずっとやってきたのですが、一緒に土に触れるとか、キャンプに行くとか、そういう経験がとても効果があるというのは身にしみて感じているのですけれども、今回も不登校やひきこもり等のこどもたちが支援の対象になっているということで、効果はあるのはわかりました。一方で実際に難しいのが、勧めてもなかなか行けないというか、チラシがあっても読んですぐ行ってくれるわけではないので、促す方法がもしあったら１つでもお聞きできるとありがたいと思っております。

○菊池座長　どなたへの御質問でしょうか。

○伊藤構成員　どなたでもいいのですが、例えば先ほどの棚田での支援や、最後の八王子さんも同じように。ただ、時間の都合もありますのでお一人でいいかと思います。

それと、土の力、自然の力に加えて、人の力が大きいのだということを痛感しました。私は不登校に対して心の支援、体の支援を含めて中心にやってきましたが、その後に生活や仕事の支援、そういったところもとても重要なのだということを取組の中身から感じさせていただきました。

１点、これは農林水産省さんかもしれないのですが、国の支援も大事だし、地域の力、

持っている力を生かすというお話がありましたが、どのぐらいの比重で始めて、だんだんどのように自立していくのか、そういったビジョンがもしあるとすればお聞きしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

それでは、１点目は永菅さんにお願いしてよろしいですか。

○永菅様　的確に答えるために質問をもう一度お伺いしてもいいでしょうか。

○伊藤構成員　不登校とか、ひきこもりとか、そういうちょっとしんどい人たちがこの活動に参加するきっかけをどうやってつくったらいいのかということが、もしありましたら教えていただきたいと思いました。

○永菅様　ありがとうございます。

私自身も不登校の経験がありますので、強制などは非常に難しいのは分かっておりまして、私たちのほうでは「棚田・子育てフェス」というイベント、封筒に入れているチラシがあるのですけれども、チャットにZoomの方はお送りします。そういうイベントをしたり、できるだけおもちゃ図書館など、そういう自然体験という形で気軽に参加できるような、そういう形でやっておりまして、僕自身も自分がこどもの頃をイメージしながら、どのようにしたら参加できるのかということで、おもちゃ図書館のおもちゃの取組など、特別扱いすると抵抗があって、できるだけ普通にふらっと来られるような、気軽に参加できるような、そういう形のことをやっております。

○伊藤構成員　ありがとうございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

御質問の性格上、社協、吉本さんから追加でございましたら今の点についていかがですか。

○吉本様　御質問ありがとうございます。

私どもは重層的支援体制整備事業の中で包括的相談を受けておりますので、相談を受けた方のアウトリーチを一人一人丁寧に行ったり、また関係機関との連携というところで、支援団体、各関係機関と連携をし、必要なお子さんたち、必要な方々に情報が届くように、日頃より顔の見える関係づくりをしています。

○伊藤構成員　ありがとうございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

２点目について、農林水産省のどちらか、どなたかいかがでしょう。

○農林水産省　農福連携室ですけれども、農福連携の支援としましては、予算的には３年間、予算を活用される団体に３年後の目標を立てていただきます。そのうち最初の２年だけ予算補助をしておりまして、３年後には立てた目標を達成していただくようにお願いしているところです。

以上です。

○伊藤構成員　ありがとうございます。
○菊池座長　ありがとうございます。
それでは、森山構成員、お願いします。
○森山構成員　皆様、ありがとうございました。
食べ物となるとなかなか公的な補助金を使いづらかったりするところはあるかとは思うのですけれども、運営側の人への支援など使いやすい資金面の補助がもう少し今後増えていくといいなと思いました。
私から質問は、沓掛様、農福連携推進室に質問があるのですけれども、安芸市の農福連携研究会のお話が出ていたかと思うのですけれども、地域によっては例えば自殺未遂経験がある方がいらっしゃったときに、クリニックや精神科系の病院が少ないところもあるような気がしていまして、この辺り、何か医療との連携もどのようになっているか、もしよろしければ教えていただけますでしょうか。
○農林水産省　安芸市の自殺予防対策に関しては、厚生労働省系の県の保健所や出先機関の方たちがたくさん入っていらっしゃって、すぐに医療につなぐということも１つの手段としてあるのですけれども、それ以外の出口に関してもこの研究会に入っていらっしゃるチームが持っていらっしゃるので、いろいろな出口のサポートの仕方があると。そういったところにつなげていく、そのうち１つが医療だということで、ここはいろいろな支援が用意されているところが特徴かと思います。
○森山構成員　ありがとうございます。
私からは以上です。
○菊池座長　ありがとうございます。
原田構成員、お願いします。
○原田構成員　日本福祉大学の原田です。
御報告ありがとうございました。
３点コメントと質問です。１つは、平野さんの報告の中でもあった食を通じたつながりづくりがいかに効果的かは、今日のほかの報告も含めて丁寧にお話しいただきましたが、一方で、食支援が予防だけではなくて生活困窮での生活保障にすごく関わってきていると。つまり、公的な責任としての役割の部分とつながりづくりといった予防の部分のバランスみたいなものがどのようになっているのかが気になったところが１つです。
２つ目、農福連携が非常に重要だというのは今日よくお話の中で分かりました。とりわけ福祉の関連からすると、参加支援の方法として農業が非常に有効だというご報告でした。一方で、沓掛さんに代表してお聞きしたいと思うのですけれども、農業側はこの農福連携に対してどういう効果というかメリットみたいなものを感じていらっしゃるのか。棚田の取組や八王子の取組の中でも触れられていましたけれども、そこは最後に少しコメントをいただければと思います。
最後、３点目は、これをどう持続可能にしていくかという点です。これについてもいろ

いろ課題があって、活動資金や担い手の話もあったのですけれども、宮本さんのお話の中で、これを補助金に頼るのではなくて経済活動の１つの仕組みにしていかなければいけない、特に企業とのつながりについてはどの団体も意識されているのですけれども、持続可能な仕組みづくりをどうしていくかという視点も今日の論点としては重要な示唆をいただけたと思ったところです。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

２点目につきまして、沓掛様からいかがでしょうか。

○農林水産省　農側の効果ですけれども、単純に安い労働力が障害者によって手に入るということではなくて、障害者に担っていただくことによって、農家自身が農業の投資拡大ができるとか、もっと営業やマーケティングに注力できるとか、そういったところに時間を割けるといった副次的効果が農福連携によって生み出されていて、本来業務に集中できる効果もありますし、自分自身も障害者に入ってきていただくことによって社会貢献しながら農業できるというウェルビーイングですか、そういったところを感じるというところが農側の効果になります。

以上です。

○原田構成員　ありがとうございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

私ごとですが、来週長野で農福連携全国フォーラムで基調講演を仰せつかっていますので、後日原田先生とお会いした際、御報告をさせていただきたいと思います。

横山構成員、お願いいたします。

○横山構成員　ありがとうございます。

すばらしい御報告をありがとうございました。

農林水産省の方に教えていただければと思います。食品寄附のフローについてというところでございます。ここに個人という記載がございまして、具体的に個人といいますと、生産者は分かるのですが、どういうことを念頭に置かれているのか御教示いただければ大変ありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

○菊池座長　ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○農林水産省　御質問ありがとうございます。

個人については、個人がそれぞれフードバンクに寄附されることもあると思いますが、最近広がっているのがフードドライブです。例えばコンビニなどに寄附をするための箱のようなものが設置してあって、そこに個人で家の中で余っている食材やレトルト食品などを寄附して、それをフードバンクが回収していくということが最近ではあるので、そういったことを念頭に個人を記載しております。

以上です。

○横山構成員　ありがとうございます。

御存じない方もおられるのではないかと思いますので、そういったことがもっと周知いただければと思いました。よろしくお願いいたします。

○菊池座長　ありがとうございます。

それでは、会場から近藤構成員、お願いいたします。

○近藤構成員　ありがとうございます。皆様の御報告、大変勉強になりました。

まず、農林水産省の方に伺いたいのですけれども、冒頭、農福連携等について諸外国も参考にしてはどうかということを言ったのですけれども、知っている限りだとイタリアは法的根拠を持たせて社会的農業というものを全国的に推進しようとしているようです。具体的な中身は分からないのですけれども、先ほど農福連携されている方も人を見つけるのが大変とおっしゃっていました。お金の面もそうですが、イタリアの様に法的根拠を持って支援していくことも１つ考えたらいいのではないかと思いましたので、その辺について農林水産省として考えられていることを伺いたいです。

また、法による支援に加えて、オランダやイギリスでは社会的処方の取組が非常に進んでおりまして、医療や介護・福祉といったセクターと農業とが強力に連携して、人のウェルビーイングを高めるような包括的な仕組みが整えられていると感じております。そういう意味で、農林水産省、農福連携の側から医療や介護といったセクターに「もっとこのように連携してほしい」といった期待があれば、具体的にいただきたいと思った次第です。

例えば医療に関しては、がん患者さんへの対応が考えられます。がんにかかることは孤独・孤立に陥る大きなリスクになりますし、御家族にとっても、ケアのための離職をしたりして孤独に陥るなどということがあります。農福連携の機会も大事かと思います。また、がんサバイバーの方の孤独孤立対策については、企業側への規制等により、がんになっても退職や雇用止めが起きないようにすることも大切です。そういうことがあってはならないと思うのですが、実際は行われています。何らか企業側としてできること、あるいは企業側に対する規制も考える必要があるのではないかと思います。これについて、農林水産省としての意見を伺いたいということが１点です。

時間もないのでもう一つまとめてお伝えします、これはコメントというか提案なのですけれども、先ほど駒村構成員から共食・孤食について豊富なエビデンスがあるとお話を伺いました。疫学でも、孤食が命を縮めるというエビデンスがあります。そういった科学的な知見として孤独・孤立について分かっていることを内閣府の活動としてまとめて分かりやすく示していくこともアドボカシーの一環として大事だと思います。たとえば共食・孤食あるいは農福連携の効果や社会的処方の効果、そういったトピックについてまとめていくのはどうかと思いましたので、御検討いただければと思います。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

２点目に関しては、先ほど駒村構成員からの御発言もございましたので、事務局で積極

的に受け止めていただきたいと思います。

それでは、農林水産省さん、いかがでしょうか。

○農林水産省　ありがとうございます。

まず、ヨーロッパは先生のおっしゃるとおりソーシャルファームという言葉の発祥地でございまして、特にイタリアがどのように法的根拠を持って農福連携をやっているかということについては、我々も研究を進めていければと考えています。

今、日本では法的根拠と申しますと、企業側に法定雇用率という障害者を雇わなければいけないパーセンテージが定められておりますけれども、今、法的根拠はそれしかありませんので、農側からどのように設定ができるのかということに関しては、もう少し研究が必要かと思っています。

医療・介護への期待ですけれども、農作業に関わることは園芸療法とも言いますとおりリハビリテーションになるのです。種まきから収穫まで農家は百姓、百の仕事があるというぐらい多様な仕事にあふれていますので、そういった作業を通じて疾患をお持ちの方のリハビリの場として、園芸療法を医療や介護の現場でもっと活用していっていただけたらと考えております。

規制に関しては、どのようなことができるのか勉強不足で答えることができないのですけれども、期待は先ほど申し上げたとおりです。

○菊池座長　ありがとうございます。

それでは、石田構成員。

○石田構成員　いろいろと御報告をありがとうございました。

時間がないので、感想だけお話しいたします。

農福連携となると、畑などがよく出てくるわけなのですが、似たようなもので環境保全で草刈りだとか、森林を整えたりとかということがあるので、縦割り的になると農林水産省と環境省みたいな感じになってしまうのかもしれないですけれども、試みとしては非常に似ているので、ある程度一体的に考えてやっていく必要があるのかということが１つ。

２つ目は、こういったものは先ほどの話にも出ていたのですが、不登校の方を対象にすると来てくれなかったりするのです。そうすると、畑を準備する人はものすごく大変で、来てくれるために一生懸命準備して、でも来てくれないからまたそれを準備してということを繰り返していくので、提供する側の負担をどのように軽くしていくのかも考えなければいけないということが２つ目。

３つ目は、これはもうある程度御存じかと思いますが、そういう作業は危険性が伴うことが多いので、そういった方がたくさん来るとその分危険なことも増えたりするわけなのです。道具も鎌を使ったりだとか、あるいは電動やガソリンを使う工具などを使うとさらに危険になったりするので、その辺りは人を呼んでたくさん来たからいいというのも大事なのですけれども、安全をしっかりと講習するなりなんなりを考えることも大事だと思いました。

以上です。
○菊池座長　ありがとうございます。
山野構成員、お願いします。
○山野構成員　ありがとうございます。
もう時間もないので１点だけ、先ほど原田先生がお尋ねされた農福連携推進室の方だったと思うのですけれども、１点目の予防と対策というのでしょうか。この辺りのバランスをどのように考えておられるかというコメントでもいいので、きれいにはいかないと思うのですけれども、いただけたらと。
もう一点は、先ほどのエビデンスの話では、文部科学省でも、孤食がこどもたちにどのような影響があるかというエビデンスも出しているので、これは事務局にぜひそういうものも検討に入れていただけたらと思いました。
以上です。
○菊池座長　ありがとうございます。
それでは、１点目につきまして。
○農林水産省　予防と対策の具体が分からなかったのですけれども、もう一度よろしいでしょうか。
○山野構成員　この取組が、私も同じことを感じたのですけれども、食を通じたつながりが孤独孤立の予防になる、という「予防」という位置づけと、それから重層支援あるいは不登校のことも出ていましたけれども、「福祉的な課題を持つ人たちへの対策」としての取組とも位置づけられると思うので、その予防と対応のバランスというか、取り組んでおられる人たちは半々の感じでやっておられるのか、価値観というか、その辺りをお聞きしたいと思った次第です。
○農林水産省　重層的支援は厚生労働省の予算制度だと思うので、私はにわか知識でしかないのですけれども、いろいろな重層的支援の対策のやり方があって、その中で農業も選べることになっていれば、高齢者の生きがいづくりとか、運動とか、そういったケアもできるという、いろいろな仕組みになっていると思います。この中で農業をやってくださっている人は本当に僅かだと思うのですけれども、我々農林水産省と厚生労働省が連携している意味はそこにあると思っていますので、もう少し農業をやりたいというリハビリ中の方、高齢者の方のニーズを掘り起こせるように努力してまいりたいと思います。
○山野構成員　ありがとうございます。
○菊池座長　ありがとうございます。
それでは、最後にさせていただきます。矢口構成員からお願いいたします。
○矢口構成員　今日はありがとうございました。
全国市長会代表で入っています山形県酒田市長の矢口と申します。
本当にそれぞれの自治体の資源も違いますし、山形県酒田市の場合は人口９万人、そして農業も当然基盤としてある地方都市ですけれども、こども食堂をやってくださっている

方たちもいますし、農福連携というと、酒田市の場合はシルバー人材センターと連携をして、高齢者の方だけではなく障害のある方なども農福連携の作業があります。ですから、各自治体それぞれに資源を生かしながらやれればいいのかと今日お聞きしました。ありがとうございます。

先ほどの原田先生の１問目に対するお答えというか、私が感じておりますのは、こども食堂は予防が中心で、孤立・孤独にならないようにということで、本当に困窮して食べ物がないという方に対しましては、それは行政の役割だと、この前ちょうどこども食堂の方と話す機会があったのですけれども、対策は行政で、そして居場所はこども食堂など民間の市民の皆様でと私の中では整理させていただいたところでした。

以上です。

○菊池座長　どうもありがとうございます。

TanoBaの宮本さんから質疑をお聞きいただいていて、これについてお答えしておきたいということがもしございましたら一言お願いできればと思いますが、いかがでしょう。

○宮本様　御配慮いただきまして、ありがとうございます。

私からお尋ねしたいことはございませんので、結構です。ありがとうございます。

○菊池座長　どうもありがとうございました。

それでは、すみません。もっといろいろ質問はおありだったと思うのですが、議論の２につきましてはここまでとさせていただきます。

宮本様、永菅様、吉本様、農林水産省の皆様におかれましては、本日は大変ありがとうございました。

議題の２は終了したところでございますが、本日途中参加いただいております大野構成員より議題の１についての御意見がおありということですので、御説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。いらっしゃいますでしょうか。

○大野構成員　ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。私から御報告させていただきます。時間もあまりないので、簡潔に申し上げます。

埼玉の取組、３つ紹介します。

１つ目は､重点計画の主なポイントにもある小中高生の自殺者数の増加傾向であります。令和８年４月改正の自殺対策基本法で、地方公共団体による必要な情報交換や協議会設置が新たに規定をされました。そこで、県では全市町村長宛てに協議会設置促進の通知を発出するだけではなく、幹部職員が自治体の規模の大きいところを中心に市町を訪問し、設置の働きかけを行いました。ところが､現時点での設置状況は設置済みが１､検討中が37､検討に至っていないが25となっているところです。

一方で、52の市町村ではメンタルヘルスに課題があるこどもの支援について庁内連携で対応していることから、このような連携体制等を生かして法定協議会設置を働きかけたいと思っております。

また、本県といたしましても、既存の自殺対策連絡協議会を県の法定協議会と位置づけて、こどもの自殺対策について協議しています。

２点目、バーチャルを活用した居場所ですけれども、埼玉県ではあらゆるこども・若者が安心して気軽に交流や相談ができる居場所として、メタバース空間に家庭や学校以外の第３の居場所となるバーチャルユースセンターをこれまでも設置･運営をしてきています。アバターを介して匿名で交流し、スタッフとの信頼関係を構築することで、安心して気持ちを表現することができるようになれば相談ができるということで、これを専門機関につなぎ、困難の解消が図れるようにしています。これまで令和６年10月の開設から本年８月まで延べ2,782人に御利用いただいており、これまでの取組や利用者の声を踏まえ、今日リニューアルオープンをいたしました。

そして、３点目、最後になりますけれども、今回のテーマである農と食に関連するこどもの居場所です。こどもの居場所につきましては、昨今では地域の誰でも利用できる場所として、こどもから高齢者まで多世代の居場所として機能していますが、埼玉県では全ての小学校区に１つは設置したいということで、県内800か所の目標を掲げ、こどもの居場所アドバイザーの派遣や研究会などで居場所の立ち上げ・運営を支援しましたが、結果、令和７年３月に826か所と目標の達成をいたしました。

また、県内で活発に活動している「埼玉県子ども食堂ネットワーク」や、これは国内でも最大規模とも言われている「埼玉フードパントリーネットワーク」などの広域団体と連携をして、居場所団体等のネットワーク構築に取り組んでいます。

さらには、先ほどいわゆる経済的な自立の話もございましたが、企業、学校、JA、社会福祉法人などとの幅広い連携を行っています。

最後に、これは補足ですけれども、先ほど来の農福連携ですけれども、昨今では企業が障害者の雇用率を満たすため、業者が用意した農園で障害者を雇用する農園型障害者雇用が雇用率達成のための形式的雇用で、障害者のキャリア形成につながりにくいといった問題提起も聞いています。あるいは低賃金や生産性につながらないなども指摘されています。

その一方で、例えば事業者側が積極的に関与することによって、障害者雇用に不慣れな農業事業者の短所を補って、質が高い雇用と評価される事例も県内で見られています。

今後も孤独・孤立を生まない地域づくりに向け、官民連携によってこどもの居場所支援に取り組んでまいりたいと思います。

早口でしたけれども、以上で私の報告といたします。

○菊池座長　どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（前川参事官）　本日も大変活発な御議論、御質疑等をありがとうございました。

次回の会議の詳細につきまして、改めて御連絡したいと思います。ありがとうございました。

○菊池座長　それでは、少し時間オーバーで恐縮でございますが、以上をもちまして本日

の会議を終了させていただきます。

大変お忙しい中御参集いただきまして、どうもありがとうございました。